

有価証券報告書

事業年度 自 2022年1月1日
(第175期) 至 2022年12月31日

静岡ガス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第175期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	30
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【事業年度】 第175期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 谷口 勝己

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【電話番号】 054(284)4141(代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部経営企画部経理・財務担当マネジャー 谷口 勝己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	143,199	141,544	121,320	132,988	207,325
経常利益 (百万円)	5,589	8,537	7,391	6,474	9,491
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,290	5,519	3,709	4,115	5,975
包括利益 (百万円)	1,956	6,361	3,637	6,339	8,115
純資産額 (百万円)	82,356	86,410	87,673	92,150	99,608
総資産額 (百万円)	113,454	115,027	118,177	123,996	159,497
1株当たり純資産額 (円)	1,024.71	1,086.11	1,108.38	1,164.72	1,252.17
1株当たり当期純利益 (円)	44.58	74.62	50.09	55.55	80.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	44.49	74.47	50.00	55.46	80.48
自己資本比率 (%)	66.7	69.9	69.4	69.6	58.2
自己資本利益率 (%)	4.4	7.1	4.6	4.9	6.7
株価収益率 (倍)	19.1	12.7	20.6	17.7	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,885	21,921	20,303	△6,909	4,116
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,334	△5,825	△8,428	△9,797	△14,074
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,239	△4,002	△4,490	△1,412	23,552
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,338	24,386	31,615	13,548	27,264
従業員数 (人)	1,265 (341)	1,399 (317)	1,433 (306)	1,443 (307)	1,472 (305)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	122,080	119,133	99,501	109,302	173,408
経常利益	(百万円)	3,409	6,297	5,422	2,353	4,968
当期純利益	(百万円)	3,106	5,349	3,673	2,287	4,148
資本金	(百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数	(千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額	(百万円)	54,180	58,344	60,009	62,043	65,704
総資産額	(百万円)	107,333	100,435	108,761	110,967	157,895
1株当たり純資産額	(円)	732.14	786.79	808.95	836.03	884.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	16.00 (8.00)	17.00 (8.50)	18.00 (9.00)	19.00 (9.50)
1株当たり当期純利益	(円)	42.08	72.33	49.62	30.87	55.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	42.00	72.18	49.52	30.82	55.87
自己資本比率	(%)	50.4	58.0	55.1	55.8	41.6
自己資本利益率	(%)	5.8	9.5	6.1	3.8	6.5
株価収益率	(倍)	20.2	13.1	20.8	31.9	19.7
配当性向	(%)	35.6	22.1	34.2	58.3	33.9
従業員数	(人)	598 (134)	621 (142)	644 (140)	645 (135)	663 (133)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	90.6 (84.0)	102.6 (99.2)	113.1 (106.6)	109.8 (120.2)	124.1 (117.2)
最高株価	(円)	1,100	1,002	1,069	1,368	1,128
最低株価	(円)	812	776	753	898	817

(注) 1 売上高はガス事業売上高、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第175期の期首から適用しており、第175期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1910年4月	資本金50万円をもって設立
1917年12月	沼津瓦斯株式会社を吸収合併
1942年7月	清水瓦斯株式会社を吸収合併
1944年12月	静岡製造所竣工
1959年7月	子会社大富士瓦斯株式会社を設立
1961年8月	子会社静岡液化瓦斯株式会社(現連結子会社)を設立(1998年4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更)
1973年9月	大富士ガス工業株式会社を設立
1973年11月	静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成
1986年5月	吉原工場の運営開始
1992年1月	大富士ガス工業株式会社を吸収合併
1992年8月	子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社(現連結子会社)を設立
1994年6月	天然ガスへの熱量変更作業を開始
1996年7月	マレーシアからLNG(液化天然ガス)導入開始
2000年1月	大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併
2001年1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成
2001年12月	東京証券取引所市場第二部上場
2002年12月	天然ガスへの熱量変更作業が完了
2003年1月	静岡工場を閉鎖
2003年12月	東京証券取引所市場第一部指定
2004年7月	吉原工場を閉鎖
2004年7月	静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成
2010年1月	清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成
2015年4月	静岡ガス株式会社に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、連結子会社26社、持分法適用関連会社5社、持分法非適用関連会社2社)が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔ガス〕

当社は、ガスの供給、販売及びLNG(液化天然ガス)の販売を行っております。

下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡ガス㈱の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

吉田ガス㈱(連結子会社)は、ガスの供給、販売を行っております。

袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱、島田ガス㈱の連結子会社4社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー㈱(連結子会社)は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー㈱との取引の概要は次のとおりであります。

① 当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー㈱に譲渡しております。

② 清水エル・エヌ・ジー㈱は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス(都市ガス)を製造し、全量を当社に販売しております。

南富士パイプライン㈱(持分法非適用関連会社)、静浜パイプライン㈱(持分法適用関連会社)は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

南遠州パイプライン㈱(持分法非適用関連会社)は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

SHIZUOKA GAS TRADING PTE.LTD.(連結子会社)は、当社のLNGトレーディングにおけるフロントオフィス業務を担い、マーケット調査を行っております。

〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガスエネルギー㈱(連結子会社)は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田ガス㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡ガス㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、島田ガス㈱にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田ガス㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡ガス㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、島田ガス㈱は、附帯事業として、LPGの販売(一部簡易ガス事業を含む)を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業(注)を行っております。

(注) 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備(コージェネレーションシステム・空調熱源等)をお客さまに代わって当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

静岡ガス&パワー㈱(連結子会社)は、電力の販売を行っております。なお、同社は、当社からガスの仕入れをしており、当社に電力を販売しております。

㈱SG・Bang Bo パワーホールディング(連結子会社)は、タイ国で電力の卸販売を行っているEastern Power and Electric Company Limited(持分法適用関連会社)の株式を保有しております。

〔その他〕

当社及び吉田ガス㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡ガス㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱、島田ガス㈱は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング㈱(連結子会社)は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー㈱のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング㈱(連結子会社)は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、同社は、当社に住設機器等を販売しております。

静岡ガスサービス㈱(連結子会社)は、主に静岡ガスエネルギー㈱のLPGの配送のほか、当社のLNGの輸送等を行っております。

静岡ガスクレジット㈱(連結子会社)は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、OA機器

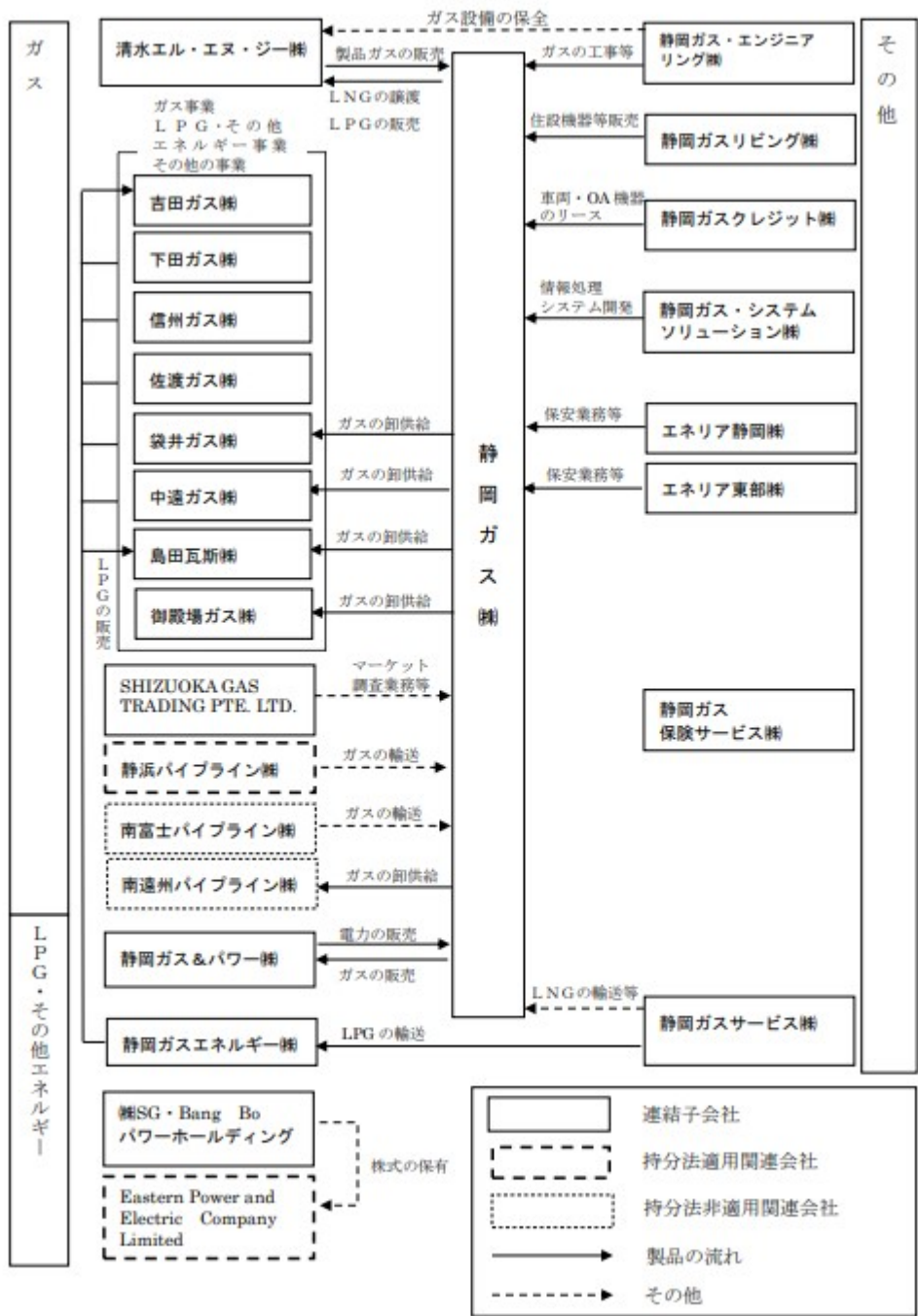
等をリースしております。

静岡ガス・システムソリューション㈱(連結子会社)は、当社の情報処理及びシステム開発をしております。

静岡ガス保険サービス㈱(連結子会社)は、保険代理業を行っております。

エネリア静岡㈱、エネリア東部㈱の連結子会社2社は、ガス機器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社にガス配管工事及び保安業務の委託等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼 任等
(連結子会社) 清水エル・エヌ・ジー ㈱	静岡県静岡 市清水区	3,000	ガス(ガスの製造 及び販売)	65.0	当社よりLNG及びLPGを購入し、 当社へ製品ガスを販売しております。	有
吉田ガス㈱	山梨県 富士吉田市	80	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	70.0	—	有
中遠ガス㈱	静岡県 掛川市	75	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けておりま す。	有
袋井ガス㈱	静岡県 袋井市	50	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を受けておりま す。	有
御殿場ガス㈱	静岡県 御殿場市	93	ガス その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	90.5	当社よりガスの卸供給を受けておりま す。	有
島田ガス㈱	静岡県 島田市	60	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	100.0	当社よりガスの卸供給を受けておりま す。	有
下田ガス㈱	静岡県 下田市	60	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	67.9	—	有
信州ガス㈱	長野県 飯田市	50	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	69.9	—	有
佐渡ガス㈱	新潟県 佐渡市	40	ガス LPG・その他 エネルギー その他(受注工事 及びガス機器の 販売)	65.8	—	有
静岡ガスエネルギー㈱	静岡県静岡 市駿河区	240	LPG・その他 エネルギー	100.0	当社より土地及び建物を賃借しており ます。	有
静岡ガス&パワー㈱	静岡県 富士市	495	LPG・その他 エネルギー (発電、電力の売 買)	100.0	当社より土地及び建物の賃借、資金の 貸付を受けております。当社に電力の 販売を行っております。	有
静岡ガスリビング㈱	静岡県静岡 市駿河区	400	その他(ガス・火 災警報器の販売、 リフォーム事業)	100.0	当社に住設機器等を販売しておりま す。当社より建物を賃借しておりま す。	有
静岡ガス・エンジニア リング㈱	静岡県 富士市	30	その他(ガス設備 の保全、ガス工 事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等をしておりま す。当社より建物を賃借しておりま す。	有
静岡ガスクレジット㈱	静岡県静岡 市駿河区	40	その他(ガス機 器・車両等のリ ース業務)	100.0	当社に車両、OA機器等をリースして おります。当社より建物を賃借して おります。	有
静岡ガスサービス㈱	静岡県静岡 市駿河区	20	その他(ガス配送 及びガス設備保 安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のLNGを輸送しております。	有
静岡ガス・システムソ リューション㈱	静岡県静岡 市駿河区	20	その他(情報処理 サービス業務)	100.0	当社の情報処理及びシステム開発をし ております。当社より建物を賃借し ております。	有

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼 任等
静岡ガス保険サービス ㈱	静岡県静岡 市駿河区	18	その他(保険代理 業)	98.0	当社より建物を賃借しております。	有
エネリア静岡㈱	静岡県静岡 市駿河区	30	その他(ガス機器 の販売及リフォ ーム事業)	100.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を 受託しております。当社より建物を賃 借しております。	有
エネリア東部㈱	静岡県沼津 市	30	その他(ガス機器 の販売及リフォ ーム事業)	100.0	当社よりガス配管工事及び保安業務を 受託しております。当社より建物を賃 借しております。	有
㈱SG・Bang Bo パワー ホールディング	静岡県静岡 市駿河区	20	L P G ・ その他 エネルギー(有価 証券の保有)	100.0	—	有
SHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.	シンガポ ール	64	ガス(マーケット 調査業務)	100.0	—	有
その他 5社						
(持分法適用関連会社) 静岡パイプライン㈱	静岡県静岡 市駿河区	499	ガス(天然ガスの 輸送等)	50.0	当社がガスを輸送しております。 債務保証及び資金の貸付を行っており ます。	有
Eastern Power and Electric Company Limited	タイ国	785	L P G ・ その他 エネルギー (電力の卸販売)	28.0 (28.0)	—	有
その他 3社						

- (注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー㈱は特定子会社であります。
3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数表示しております。
5 袋井ガス㈱は、持分が100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としており
ます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ガス	675	(131)
LPG・その他エネルギー	177	(21)
その他	461	(125)
全社(共通)	159	(28)
合計	1,472	(305)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
663 (133)	44.3	21.6	6,778,629

セグメントの名称	従業員数(人)	
ガス	513	(105)
全社(共通)	150	(28)
合計	663	(133)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、脱炭素、デジタル化の進展などが大きな潮流となる中、自由化による電力・ガスの競争も一層激しさを増し、大きく変化しています。中でも脱炭素については、2021年に開催されたCOP26において、多くの国が2050年までのカーボンニュートラルの実現を表明するとともに、日本国内においてもカーボンニュートラルに軸足を移す企業が増加するなど、その実現に向けた取り組みが一層加速しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通せない状況の中、新たな価値観に基づいた生活スタイルへの転換も進んでいます。

こうした事業環境の下、当社グループでは「2050年カーボンニュートラルビジョン」、「2030年ビジョン」の2つのビジョンを2021年に公表しました。「2050年カーボンニュートラルビジョン」では、お客さまや地域とともに、2050年にカーボンニュートラルを実現することを掲げ、そこに至るロードマップを示しました。「2030年ビジョン」では、持続可能なくらしやすい地域を目指し、「安全・安心」「カーボンニュートラル化の実現」「QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上」の3つの視点から、事業を通じて地域の皆さまとともに新たな価値創造のサイクルをおこし、地域共創を実現することを掲げました。

これらのビジョンの実現に向けて、「都市ガス・LPG事業」、「電力・再エネ事業」、「くらしサービス・エンジニアリングサービス事業」、「海外事業」を軸として、以下の取り組みを進めてまいります。

①基盤事業の継続的成長

基盤事業である都市ガス事業およびLPG事業では、引き続き「安全・安心」を第一に保安の確保、安定供給に努めるとともに、天然ガスの普及拡大、グループ顧客基盤の拡大を進めていきます。保安の確保、安定供給については、製造・供給設備への継続的なレジリエンス投資を進めるとともに、デジタル技術を活用した保安レベルのさらなる向上を図ります。LNGの調達については、ロシアのウクライナ侵攻などに伴いLNG市場の価格高騰リスクが高まる中、他社との連携などによりLNG需給バランスの最適化を進めていきます。また、エネルギーの高度利用、省エネの推進、カーボンニュートラルなガスの販売などを通して、お客さまとともに低炭素化やカーボンニュートラル化を推進してまいります。

②新たな成長事業の確立

電力・再エネ事業では、顧客基盤を拡大するとともに、電力需給のバランスを取るデマンドレスポンスサービスによる省エネニーズへの対応や、太陽光発電設備の第三者所有型モデル（PPAモデル）を活用した地域電源の普及を推進してまいります。また、富士発電所においてガスエンジン設備を増設し、電力のさらなる安定供給に努めます。あわせて、太陽光発電やバイオマス発電を中心に、再生可能エネルギー電源の開発にも積極的に取り組んでまいります。

くらしサービス事業では、お客さまのライフステージにあわせた商材やサービスの創出、提案を進めてまいります。

エンジニアリングサービス事業では、コージェネレーションなどを活用したエネルギーサービスの拡大やお客さまのエネルギー管理、生産プロセスの見える化に取り組むことで、省エネ、省CO2を推進してまいります。また、太陽光発電設備のメンテナンスなど新たなサービスも展開してまいります。

海外事業では、東南アジア・南アジアなどを中心に、国内で培った技術力やノウハウを活用した天然ガスシフト、エネルギーの高度利用を推進するとともに、それぞれの地域に適した再生可能エネルギーの開発にも取り組んでいきます。また、カーボンクレジットの創出・調達により、グローバルでのCO2削減にも貢献してまいります。

デジタル分野では、データとデジタル技術などの活用により新たな価値を提供し、地域課題の解決にも挑戦してまいります。

③経営基盤の強化

各事業の持続的な成長に向け、より高度なガバナンス体制やリスク管理体制の確立、DX（デジタルトランスフォーメーション）による業務高度化・効率化、人材活用や育成など、経営基盤の強化に取り組んでいきます。特に成長の源である「人」については、基盤事業を担う人材とともに、成長分野やデジタル化を牽引し新たな価値を創出できる

人材の育成、採用を一層推進していきます。あわせて、社員一人ひとりの個性や能力が発揮でき、多様な人材が活躍できる職場環境整備にも取り組んでまいります。

また、地域貢献活動にもグループを挙げて積極的に参加し、取り組んでいく所存です。引き続き、地域の皆さまとともに地域社会の持続的な発展に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 原料調達における不測の事態

当社が購入するLNGは、全量を海外から輸入しております。原料輸入先でのトラブル、あるいはLNG船の運行上でのトラブル等、原料調達における不測の事態の発生によっては、当社グループのガス供給・ガス販売に影響を与える可能性があります。このため、LNG供給源の多様化を進め、リスクの低減に努めております。

(2) 自然災害

地震、台風、津波等の大規模な自然災害により、当社グループ及びお客さまの設備に広範な被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このため、当社は自然災害に対する主要ガス設備の強化を図るとともに、非常事態体制の整備、事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定や、自家発電設備の整備等により、災害の影響を最小限に止める対策を実施しております。

(3) 都市ガスの製造・供給における不測の事態

連結子会社である清水エル・エヌ・ジー(株)の都市ガス製造における不測の事態の発生、あるいは当社において都市ガス供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、当社グループのガス供給に影響を与え、さらには社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。また、当社の都市ガス供給エリア内で不測の大規模停電が発生し、系統電源からの電力供給が停止した場合には、ガスの製造・供給設備の状況によっては都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性があります。

このため、供給支障事故に備えた非常災害対策を策定するとともに、定期的な訓練に取り組んでいます。また、電力供給が停止した場合には、自家用発電設備を稼働するなど、緊急時の対策を実施します

(4) 原料価格

当社は、長期契約等によるLNG調達を行います。これら長期契約等における価格体系の変更により、当社が調達するLNG価格がガス料金の決定に際して使用する原料価格の水準と異なる場合は、業績に影響を与える可能性があります。このため、かかる水準との差異を最小化するよう、LNGの売主との価格見直し等を進めてまいります。

(5) 原料費調整制度

ガス料金は、原料費調整制度(原料価格の変動に伴いガス料金を調整する制度)に基づき決定いたします。このため、ガス料金の決定に際しては、ガスの原料となるLNG価格及びプロパン価格が影響を及ぼします。LNG価格及びプロパン価格は、原油価格及び為替相場の変動による影響を受けますが、原料価格の変動は、原料費調整制度に基づきガス料金に反映されるため、その影響は相殺され限定的になります。ただし、原料価格の変動がガス料金に反映されるまでのタイムラグにより、原料価格の変動が異なる決算期のガス料金に反映される場合は、業績に影響を与える場合があります。

(6) 気温、水温の変動及び業績の季節的変動

当社グループの主たる事業であるガスの販売は、気温や水温の変動により影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る傾向にあります。

(7) 競合激化

電力会社など他エネルギーとの競合激化や自由化の進展による競合激化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループは、安心・安全・安定供給をベースに、環境性やレジリエンス性向上への取り組み、快適な生活をお送りいただくための新たな料金メニューやくらしサービスの展開、お客さまや地域社会のさまざまな課題を解決すべく、従来からのリアル接点に加えてデジタル接点を活用していくなど、競争激化の中でもお客さまや地域社会との信頼関係強化に努めていきます。

(8) 取扱商品・サービス等の品質に関するトラブル

当社グループ及び委託先が取り扱う商品・サービス等に関する品質にトラブルが発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは定期保安巡回の確実な実施によりガス機器の安全利用や事故防止に努め、また、お客さまサービス拠点「エネリア」を中心にお客さま宅への積極的な訪問を実施し、商品やサービスに関してのお困りごとなどの把握から、トラブルを未然に防止することに努めております。

(9) 金利情勢の変動

新たな資金調達に際しては、金利情勢の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループの有利子負債のほとんどを固定金利で調達しており、当社グループへの影響は限定的であります。

(10) コンプライアンス違反

法令、約款、若しくは企業倫理や社会的規範に反する行為が発覚した場合、社会的な責任を含めて有形無形の損害が発生する可能性があります。このため、静岡ガスグループ行動基準を定めコンプライアンスの徹底に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会の策定する基本方針に基づき、当社グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを推進しております。

(11) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客さまの情報が外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、有形無形の損害が発生する可能性があります。

そのため、個人情報保護に関する規程、情報管理に関する規程を制定し全従業員に対して情報管理に対する教育を実施する等、情報漏洩の対策を推進しております。さらに、サイバー攻撃に対する各種セキュリティ対策を行うとともに、事案発生時の対応訓練などを継続的に実施しております。

(12) 基幹 I T システムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やお客さま受付、料金に関する基幹的な I T システムに、停止・誤作動等のトラブルが発生した場合は、当社グループの業績および事業継続に影響を与える可能性があります。

このため、各種機器は耐障害性・耐災害性に優れたデータセンターへ設置するとともに、機器および通信の冗長化やデータのバックアップなど、システムの安定稼動に必要な対策を実施しております。

(13) 法令・制度やエネルギー政策の変更

ガス事業法、電気事業法等の各種法令や制度、国のエネルギー政策が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 感染症の流行による影響

新型コロナウイルス感染症等の感染症が拡大した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、事業継続計画の策定や非常事態対応体制の整備等、影響を最小化する対策を実施しております。

(15) 投資未回収

当社グループは、案件ごとに収益性やリスク等の評価を行い、総合的な経営判断のもとに投資を決定しております。国内外の経済情勢の変化等により、投資が適切に回収できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 気候変動、脱炭素

カーボンニュートラルに向けた動きが広がることによる新たな環境規制や制度の導入等により追加的な対応コストの増加が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、気候変動問題に伴う規制の変更や将来的な脱炭素社会の実現に向け公表した「静岡ガスグループ2050年カーボンニュートラルビジョン」に則り、2030年に向けて「お客様先・地域全体でのエネルギー高度利用と省エネ推進」「ガス・電気のカーボンニュートラル化」「CO2吸収と利用」に取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度(以下、当期という。)における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立が進み、持ち直しの動きが見られた一方、エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行に伴う物価上昇、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念などにより、先行き不透明な状況が続きました。

エネルギー業界におきましては、2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素の動きが進展する中、業種や地域の垣根を越えた競争が一層激しさを増す一方、ロシアのウクライナ侵攻などに起因したエネルギーの需給ひっ迫による安定供給や価格高騰への対応など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しました。

このような状況のもと、当社グループは、地域の皆さまとともに様々な課題を解決することで、持続可能なくらしやすい地域をつくる「地域共創」の実現を目指し、ガスを中心とした基盤事業の他、くらしサービスや再生可能エネルギー、海外事業などの分野に積極的に取り組んでまいりました。

当期における当社グループの連結売上高は、前連結会計年度(以下「前期」という)に比べ55.9%増の207,325百万円となりました。

当社グループにおける売上高の大半を占めるガス事業の売上高は、ガス販売量の増加や原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整などにより、前期に比べ66.0%増の173,433百万円となりました。

なお、ガス販売量については、家庭用は減少しましたが、業務用、工業用および卸用で増加したことなどから、前期に比べ2.8%増の1,672百万m³となりました。

LPG・その他エネルギー事業の売上高は、電力事業における販売量増加や燃料費調整制度による販売単価の上方調整、LPG事業における販売量の増加や原料高に伴う販売単価の引き上げなどにより、前期に比べ31.4%増の27,698百万円となりました。

設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業の売上高は、設備工事の売上が増加したことなどにより、前期に比べ4.3%増の15,899百万円となりました。

売上原価は、前期に比べ69.1%増の169,654百万円となりました。ガス事業及びLPG・その他エネルギー事業は、売上の増加に伴う増加の一方、ガス事業においては長期契約でのLNG調達に努め、高騰したスポット市場でのLNG調達を抑制いたしました。また、その他の事業は、設備工事等の増収に伴い増加しました。

供給販売費及び一般管理費は、前期に比べ5.0%増の29,040百万円となりました。

この結果、営業利益は前期に比べ73.0%増の8,629百万円となりました。

営業外損益は、匿名組合投資損失の計上などにより、前期に比べ622百万円の減益要因となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ46.6%増の9,491百万円となりました。

特別損益は、前期に投資有価証券売却益の計上があったことにより、前期に比べ32百万円の減益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は9,491百万円となり、これから法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ45.2%増の5,975百万円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

① ガス

お客さま数(取付メーター数)は、新築市場及び既存市場において新規のお客さまの獲得に努めたことなどから、当期中に573戸増加し、期末現在で360,619戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ2.8%増の1,672百万m³となりました。用途別では、家庭用は、気温が夏場以降高めに推移し給湯需要が減少したことなどにより、前期に比べ2.5%減の92百万m³となりました。業務用(商業用・公用および医療用)は、イベントの再開など経済活動の回復に伴う空調・給湯需要の増加などにより、前期に比べ3.3%増の77百万m³となりました。工業用は、お客さま設備の稼働が堅調に推移したことなどから、前期に比べ1.6%増の845百万m³となりました。卸供給は、前期に比べ5.3%増の658百万m³となりました。

		当期	前期	増減	増減率(%)	
お客さま数		戸	360,619	360,046	573	0.2
ガス 販売 量	家庭用	百万m ³	92	94	△2	△2.5
	業務用	〃	77	75	2	3.3
	工業用	〃	845	832	13	1.6
	卸供給	〃	658	625	33	5.3
	合計	〃	1,672	1,626	46	2.8

- (注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。
2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。

売上高は、ガス販売量の増加や原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整などにより前期に比べ66.0%増の173,433百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は主に売上高の増加に伴い前期に比べ53.9%増の9,055百万円となりました。

② LPG・その他エネルギー

電力事業における販売量増加や燃料費調整制度による販売単価の上方調整、LPG事業における販売量の増加や原料高に伴う販売単価の引き上げなどにより、売上高は前期に比べ31.4%増の27,698百万円となり、セグメント利益(営業利益)は同69.8%増の1,523百万円となりました。

③ その他

設備工事、受注工事およびガス機器販売などのその他の事業は、設備工事売上増加等により、売上高は前期に比べ4.3%増の15,899百万円となり、セグメント利益(営業利益)は同11.8%減の956百万円となりました。

- (注) 1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。
2 本報告書でのガス量は、すべて1m³当たり45MJ(メガジュール)換算で表示しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

① 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2022年1～12月)	
	生産量(百万m ³)	前期比(%)
ガス	1,691	102.8

(注) ガス量は1 m³当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

② 受注実績

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

③ 販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分		当連結会計年度 (2022年1～12月)			
		数量(百万m ³)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス販売実績	家庭用	92	97.5	21,063	117.0
	業務用その他	1,580	103.1	146,419	180.1
	計	1,672	102.8	167,482	168.7
お客さま数		360,619戸			100.2

- (注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。
2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。
3 販売量は1 m³当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。
4 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。
5 主要な販売先として、(株)INPEX及びサーラエナジー(株)へ卸供給をしております。(株)INPEXへの前連結会計年度における販売実績は248百万m³、総販売実績に対する割合は15.3%であり、当連結会計年度における販売実績は246百万m³、総販売実績に対する割合は14.8%であります。サーラエナジー(株)への前連結会計年度における販売実績は194百万m³、総販売実績に対する割合は12.0%であり、当連結会計年度における販売実績は227百万m³、総販売実績に対する割合は13.6%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売を行っております。

(3) 財政状態

当期末における総資産は、現預金の増加や、ガス販売単価上昇による受取手形、売掛金及び契約資産の増加、新規取得や株式市況の影響による投資有価証券の増加等により、前期末に比べ35,500百万円増の159,497百万円となりました。

負債は、コマーシャル・ペーパーや長期資金の調達等により、前期末に比べ28,042百万円増の59,888百万円となりました。

純資産は、当期の利益計上による利益剰余金の増加等により、前期末に比べ7,458百万円増の99,608百万円となりました。

この結果、当期の自己資本比率は58.2%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,116百万円の収入(前期は6,909百万円の支出)となりました。これは、減価償却前利益が18,232百万円となり、ガス販売単価の上昇により売上債権及び契約資産が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、14,074百万円の支出(前期は9,797百万円の支出)となりました。これは、ガス導管網の拡張・整備や再生可能エネルギーなどへの設備投資や投資有価証券の取得等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、23,552百万円の収入(前期は1,412百万円の支出)となりました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行等によるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ13,715百万円増加し、当期末残高は27,264百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	(%)	69.6	58.2
時価ベースの自己資本比率	(%)	58.9	51.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	(年)	△1.0	7.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ	(倍)	△92.0	45.7

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本/総資産
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金(1年以内に期限到来のものを含む)、短期借入金、コマーシャル・ペーパーを対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 当社グループの資本の財源及び流動性について

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、設備投資資金については、自己資金を充当し、不足分を社債の発行や金融機関からの長期借入による調達を基本としております。

また、短期運転資金は、主に自己資金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー等で賄っていく方針であります。

なお、当社グループ内でキャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、余剰資金の活用等により、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

その結果、当連結会計年度末の有利子負債残高は32,177百万円となりました。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過年度実績や経営計画、入手可能で合理的な情報に基づく仮定等から会計上の見積りを行っておりますが、見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、カーボンニュートラル化の実現に向けたエネルギーの高度利用をはじめ、環境対策、保安の向上等の調査や研究活動に取り組んでおり、お客さまの様々なニーズにお応えしております。また、外部の公的研究機関や大学、企業と連携を図り、効率的な研究開発にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費は3百万円で、すべてガスセグメントに関連するものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心に天然ガスの安定供給のための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で13,069百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に7,895百万円の設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管の総延長は5,299kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントにおいては、静岡ガスエネルギー㈱におけるガス設備への投資を中心に4,627百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、静岡ガスクレジット㈱の貸与資産の購入等を中心に533百万円の設備投資を実施しました。

(注) 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(2022年12月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及びガス メーター	その他	合計	
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	—	49	0	—	1,402	1,451	—
袖師基地 LNG出荷設備 (静岡市清水区)	ガス	その他の 設備等	—	—	196	—	611	808	—
幹線・送出管理 センター 吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	881 (34)	120	625	—	35	1,663	14
導管及びガスメ ーター (全供給区域)	ガス	供給設備	—	—	—	24,940	—	24,940	—
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	631 (8)	1,807	52	—	117	2,609	276
富士支社 (富士市)	ガス	業務 設備等	340 (3)	1,149	1	—	113	1,605	64

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・ エヌ・ジー 株	袖師基地 (静岡市清 水区)	ガス	製造設備	—	663	303	3,208	4,175	45
静岡ガス エネルギー 株	本社・中部 支店 (静岡市駿 河区他)	LPG・ その他 エネルギ ー	その他の 設備	359 (2)	859	64	100	1,384	85
静岡ガス エネルギー 株	東部支店 (沼津市他)	LPG・ その他 エネルギ ー	その他の 設備	135 (2)	595	16	155	903	58
静岡ガス& パワー株	本社 (富士市)	LPG・ その他 エネルギ ー	その他の 設備	380	314	3,811	42	4,548	—
静岡ガス クレジット 株	本社 (静岡市駿 河区)	その他	その他の 設備等	—	—	—	741	741	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。

2 清水エル・エヌ・ジー株の袖師基地の敷地 91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(2022年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける2023年度の設備投資は、15,812百万円を計画しており、その資金については、自己資金、借入金又は社債で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後の 増加能力 等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡ガス株 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	5,072	0	2023年1月	2023年12月	116km
静岡ガス&パ ワー株 発電設備	富士市	LPG・ その他 エネルギ ー	その他の 設備	2,430	252	2022年8月	2023年12月	最大出力 15,600kW

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年3月27日	2015年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	147個(注1)	108個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	14,700株(注2)	10,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間 ※	自 2014年4月15日 至 2044年4月14日	自 2015年4月14日 至 2045年4月13日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額 ※	発行価格 556円 資本組入額 278円(注4)	発行価格 760円 資本組入額 380円(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注5)	

決議年月日	2016年3月23日	2017年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	172個(注1)	189個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	17,200株(注2)	18,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年4月12日 至 2046年4月11日	自 2017年4月11日 至 2047年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 704円 資本組入額 352円(注4)	発行価格 697円 資本組入額 349円50銭(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

決議年月日	2018年3月23日	2019年3月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	164個(注1)	155個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	16,400株(注2)	15,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1円(注3)	1円(注3)
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月12日 至 2048年4月11日	自 2019年4月9日 至 2049年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 890円 資本組入額 445円(注4)	発行価格 878円 資本組入額 439円(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

決議年月日	2020年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	178個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	17,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1円(注3)
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年4月15日 至 2050年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 907円 資本組入額 453円50銭(注4)
新株予約権の行使の条件 ※	(注6)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう(以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 2 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 4 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 6 に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年12月12日 (注) 1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
2005年12月27日 (注) 2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注) 1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券㈱へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	17	97	160	7	4,846	5,157	—
所有株式数 (単元)	—	173,401	1,738	389,422	69,393	165	127,582	761,701	22,850
所有株式数 の割合(%)	—	22.76	0.23	51.13	9.11	0.02	16.75	100.00	—

(注) 自己株式2,043,820株は、「個人その他」に20,438単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	13,607	18.35
鈴与建設株式会社	静岡県静岡市清水区松原町5番17号	9,274	12.50
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	6,000	8.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,980	6.71
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.80
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	2,682	3.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,819	2.45
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	1,500	2.02
株式会社TOKAIホールディングス	静岡県静岡市葵区常盤町2丁目6-8	1,368	1.84
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託 スルガ銀行口 再信託受 託者 株式会社日本カストディ銀 行(注)2	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,245	1.67
計	—	45,298	61.08

- (注) 1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
- 2 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 スルガ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数1,245千株については、委託者であるスルガ銀行株式会社が議決権の指図権を留保しております。
- 3 上記のほか、当社所有の自己株式2,043千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.68%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,043,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,126,300	741,263	—
単元未満株式	普通株式 22,850	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	741,263	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,043,800	—	2,043,800	2.68
計	—	2,043,800	—	2,043,800	2.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10	0
当期間における取得自己株式	85	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	7,000	3	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	39,903	20	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,043,820	—	2,043,905	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び株式報酬型ストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を最大化するため、将来の成長に向けた投資と財務体質強化のための内部留保を行いつつ、安定配当の継続を基本としながら、業績ならびに株主資本利益率(ROE)と配当性向を乗じた株主資本配当率(DOE)などを総合的に勘案し、継続的な株主還元の実現を図ってまいります。

なお、配当の回数は中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当は、業績等を勘案の上、1株につき年間19円(中間配当9.5円を含む)といたしました。

(注) 当事業年度中に係る剰余金の配当

決議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月3日 取締役会	704	9.5
2023年3月23日 定時株主総会	704	9.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「地域社会の発展に寄与するため」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大やお客さまへの最適なソリューション提供等を通じて、地域の発展と環境保全への貢献を進めております。そして、株主、お客さま、地域社会、取引先、従業員など、当社に係るステークホルダーの信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

II 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役5名を含む9名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会長を議長として、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、都市ガス子会社を除くグループ会社全体の会議を原則月1回、都市ガス子会社社長等の業務執行責任者と経営会議のメンバーとの会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会(社外委員3名、社内委員2名)を設置し、取締役会長を議長として、取締役及び執行役員を選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役5名、社外監査役3名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。

なお、取締役会、監査役会の構成員については、(2) 役員の状況に記載のとおりであります。

III 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、運用しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・取締役を含む役員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る重要な文書(電磁的記録を含む 以下同じ)及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるよう管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクをグループ横断で統括する。
- ・取締役執行役員は、重要なリスク管理の状況を取締役会に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会で承認された中期及び単年度の連結経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。
 - ・取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
 - ・執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
 - ・組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。
 - ・執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
 - ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
 - ・コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
 - ・当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
 - ・当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
 - ・監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
 - ・当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求めることができる。補助を求められた役職員は、当該補助の業務に関し監査役の指揮命令に従うものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
 - ・監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
 - ・内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
 - ・取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
 - ・監査役は、いつでも必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
 - ・監査役会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
 - ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ 反社会的勢力を排除するための体制

- ・当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
- ・本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
- ・代表取締役社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告する。

IV コンプライアンスの推進の状況

当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役社長執行役員もしくは代表取締役社長執行役員が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組みを推進するとともに、コンプライアンス相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

V 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

VI 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（当社取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者）、退任役員、海外子会社役員および海外法人への当社派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険により、被保険者が負担することになる、役員としての業務に起因する損害賠償請求によって受ける損害を補填することとしています。

当社は、上記の保険契約において、被保険者の犯罪行為や法理に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

VII 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

VIII 取締役の定数

当社は、取締役を11名以内とする旨を定款で定めております。

IX 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

X 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	戸野谷 宏	1953年8月11日生	1976年4月 当社入社 1997年4月 総務グループリーダー 2001年3月 取締役 2007年1月 取締役 常務執行役員企画部長 2010年4月 取締役 専務執行役員 2011年1月 代表取締役 取締役社長 2018年1月 代表取締役 取締役会長(現任)	(注) 1	73
代表取締役 社長 執行役員	岸 田 裕 之	1958年12月12日生	1981年4月 当社入社 2004年3月 総合企画グループリーダー 2007年1月 企画部経営企画担当マネジャー 2010年4月 営業統括部計画推進担当マネジャー兼広域営業担当マネジャー 2011年1月 東部支社 副支社長 2012年4月 執行役員企画部長 2013年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役社長 2014年1月 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 2014年3月 取締役 常務執行役員企画・原料・総合エネルギー事業推進部門統括 2015年4月 取締役 常務執行役員くらし事業部長 2016年1月 取締役 専務執行役員くらし事業本部長 2018年1月 代表取締役 社長執行役員くらし事業本部長 2019年1月 代表取締役 社長執行役員(現任)	(注) 1	19
取締役 専務 執行役員 社長補佐 経営戦略本部・ コーポレートサービス本 部管掌	小 杉 充 伸	1961年11月28日生	1985年4月 当社入社 2014年1月 執行役員企画部長兼経営企画担当マネジャー 2014年3月 南富士パイプライン(株)代表取締役 取締役社長 2014年4月 執行役員企画部長 2016年1月 常務執行役員企画部長 2016年3月 取締役 常務執行役員企画部長 2017年1月 取締役 常務執行役員経営管理部長兼事業戦略部長 2017年3月 取締役 常務執行役員経営管理部長 2020年1月 取締役 常務執行役員総務人事部長 2022年1月 取締役 常務執行役員経営戦略本部・コーポレートサービス本部管掌、社長補佐 2023年1月 取締役 専務執行役員社長補佐 経営戦略本部・コーポレートサービス本部管掌 (現任)	(注) 1	24
取締役 特別顧問	遠 藤 正 和	1953年6月28日生	1976年4月 当社入社 2011年3月 取締役 常務執行役員エネルギー営業部長 2014年3月 静岡ガスエネルギー(株)代表取締役 取締役社長 静岡ガスサービス(株)代表取締役 取締役社長 2016年1月 専務執行役員マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長 2016年3月 取締役 専務執行役員マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長 2019年1月 代表取締役 専務執行役員くらし事業本部長兼マルチエネルギー事業本部長 2021年1月 代表取締役 専務執行役員営業本部長兼営業本部戦略推進部長 2021年10月 静岡ガス・エンジニアリング(株)代表取締役 取締役社長 2022年1月 代表取締役 専務執行役員営業本部長、社長補佐 2023年1月 取締役 特別顧問 (現任)	(注) 1	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野末 寿一	1960年8月15日生	1987年4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 1996年10月 弁理士登録 2003年3月 当社監査役 2005年4月 ㈱ミスミグループ本社社外監査役(現任) 2015年3月 当社取締役(現任) 2015年6月 レック㈱社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 ㈱赤阪鐵工所社外取締役(現任)	(注)1	5
取締役	中西 勝則	1953年6月15日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 1998年12月 同行人事部副部長兼人事課長 1999年4月 同行理事人事部長 1999年6月 同行理事経営管理部長 2001年6月 同行取締役執行役員経営企画部長 2003年6月 同行取締役 常務執行役員 2005年4月 同行取締役 常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長 2005年6月 同行代表取締役 取締役頭取 2017年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 ㈱静岡銀行代表取締役 取締役会長 静岡鉄道㈱社外取締役(現任) ㈱静岡銀行取締役会長(現任) 2022年10月 ㈱しずおかフィナンシャルグループ代表取締役 取締役会長(現任)	(注)1	—
取締役	加藤 百合子	1974年6月19日生	2000年4月 キヤノン㈱入社 2001年4月 ㈱三共製作所入社 2009年10月 ㈱エムスクエア・ラボ代表取締役(現任) 2012年10月 C S N地方創生ネットワーク㈱取締役 2013年6月 トクラス㈱社外取締役 2017年3月 やさいバス㈱代表取締役(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2018年7月 グローカルデザインスクール㈱代表取締役 2020年6月 スズキ㈱社外取締役 2022年11月 ㈱良品計画社外取締役(現任)	(注)1	—
取締役	平野 肇	1955年11月16日生	1979年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 同社執行役員石油事業本部長 2013年4月 同社執行役員天然ガス事業本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員天然ガス事業本部長 2015年4月 同社エネルギー事業グループCOO(石油・ガス探鉱開発事業、天然ガス事業関係)兼 天然ガス事業本部長 2016年4月 同社エネルギー事業グループCEO 2018年4月 同社顧問 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年6月 三菱商事㈱ 常勤監査役(現任)	(注)1	—
取締役	丸野 孝一	1956年7月29日生	1980年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命㈱)入社 2008年4月 同社執行役員アンダーライティング本部長兼契約サービス部長 2009年4月 同社執行役員事務企画部長 2012年6月 企業年金ビジネスサービス㈱代表取締役副社長 2014年4月 第一生命保険㈱常務執行役員 2015年3月 当社監査役 2016年4月 第一生命保険㈱専務執行役員 2016年10月 第一生命保険㈱取締役 専務執行役員 第一生命ホールディングス㈱専務執行役員 2017年4月 ㈱第一生命経済研究所 代表取締役社長 2018年6月 ㈱ツガミ社外取締役(監査等委員) 2020年6月 ㈱ツガミ社外取締役(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注)1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	飯田晃司	1959年6月26日生	1983年4月 当社入社 2003年11月 当社 経理グループリーダー兼財務チームリーダー 2007年1月 当社 コーポレートサービス部経理担当マネジャー 2010年3月 佐渡瓦斯㈱ 代表取締役常務取締役 2014年3月 当社 執行役員リビング営業部長 2015年4月 当社 執行役員事業推進部長 2017年1月 当社 東部支社長 2018年1月 当社 執行役員コーポレートサービス部長 2020年1月 当社 顧問 2020年3月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 2	2
監査役	谷津良明	1964年3月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年6月 同法人パートナー 2018年10月 同法人退所 2018年11月 谷津公認会計士事務所(現任) 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年6月 エレマテック㈱社外取締役(現任)	(注) 3	—
監査役	小林英文	1957年9月27日生	1981年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2010年4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 ポートフォリオマネジメント部長 2012年4月 みずほ証券㈱常務執行役員 2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員兼みずほ証券㈱常務執行役員 2014年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員兼みずほ証券㈱常務取締役兼常務執行役員 2017年6月 DOWAホールディングス㈱常勤監査役 2020年6月 共和産業海運㈱社外監査役(現任) 2021年3月 当社監査役(現任) 2021年7月 神島化学工業㈱社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	柴垣貴弘	1965年2月25日生	1987年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命㈱)入社 2016年4月 同社㈱執行役員金融法人部長 2018年4月 第一フロンティア生命保険㈱代表取締役副社長執行役員 2022年4月 第一生命ホールディングス㈱常務執行役員 第一生命保険㈱常務執行役員 2022年6月 第一生命ホールディングス㈱取締役(上席常勤監査等委員)(現任) ㈱第一ビルディング監査役(現任) 2023年3月 当社監査役(現任)	(注) 5	—
計					153

- (注) 1 取締役の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役 飯田晃司氏の任期は、2020年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役 谷津良明氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役 小林英文氏の任期は、2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査役 柴垣貴弘氏の任期は、2023年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 取締役 野末寿一氏、中西勝則氏、加藤百合子氏、平野肇氏及び丸野孝一氏は、社外取締役であります。
- 7 監査役 谷津良明氏、小林英文氏及び柴垣貴弘氏は、社外監査役であります。
- 8 執行役員は以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------|-------------------------------|
| 社長執行役員 | 岸田 裕之 | |
| 専務執行役員 | 小杉 充伸 | 社長補佐 経営戦略本部・コーポレートサービス本部管掌 |
| 常務執行役員 | 村井 陽一 | 導管ネットワーク本部長、安全推進室担当 |
| 常務執行役員 | 金田 裕孝 | グローバル・エネルギー本部長 |
| 常務執行役員 | 杉山 武靖 | コーポレートサービス本部長 兼 人事部長 |
| 常務執行役員 | 伊藤 晴生 | 静岡ガスエネルギー(株) 代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 内藤 貴康 | 営業本部長 兼 くらしデザイン部長 |
| 常務執行役員 | 松本 尚武 | 経営戦略本部長 兼 デジタルイノベーション部長 |
| 執行役員 | 良知 浩 | グローバル・エネルギー本部 基地統轄部長 |
| 執行役員 | 内田 充 | 導管ネットワーク本部 副本部長 兼 導管部長 |
| 執行役員 | 辻 晃 | グローバル・エネルギー本部 副本部長 兼 海外・LNG部長 |
| 執行役員 | 中田 喜雅 | 営業本部 副本部長 兼 くらし開発部長 |

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役5名、社外監査役3名を招聘しております。社外取締役5名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役3名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

社外取締役による当社株式の保有は、「① 役員一覧」の「所有株式数」に記載のとおりです。

当社と社外取締役 野末寿一氏の重要な兼職先である静岡のぞみ法律特許事務所、(株)ミスミグループ本社、レック(株)、(株)赤阪鐵工所との間に特別の関係はありません。なお、当社と野末寿一氏は、顧問弁護士契約を締結しております。

当社と社外取締役 中西勝則氏の重要な兼職先である(株)静岡銀行との間に資金の借入等の取引関係があります。なお、同社の親会社である(株)しずおかフィナンシャルグループと当社との間には特別の関係はありません。また、静岡鉄道(株)と当社との間にも特別の関係はありません。

当社と社外取締役 加藤百合子氏の重要な兼職先であるやさいバス(株)との間に土地の使用貸借の取引関係があります。なお、(株)エムスクエア・ラボ、(株)良品計画と当社との間に特別の関係はありません。

当社と社外取締役 平野肇氏の重要な兼職先である三菱商事(株)との間に原料LNGの取引関係があります。

当社と社外取締役 丸野孝一氏の重要な兼職先である(株)ツガミとの間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 谷津良明氏の重要な兼職先である谷津公認会計士事務所、エレマテック(株)との間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 小林英文氏の重要な兼職先である共和産業海運(株)、神島化学工業(株)との間に特別の関係はありません。

当社と社外監査役 柴垣貴弘氏の重要な兼職先である第一生命ホールディングス(株)、(株)第一ビルディングとの間に特別の関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、当社が以下のとおり定める社外役員の独立性に関する基準に基づき、判断しております。なお、社外取締役 野末寿一氏、中西勝則氏、加藤百合子氏、平野肇氏及び丸野孝一氏、社外監査役 谷津良明氏、小林英文氏及び柴垣貴弘氏を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出しております。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、社外取締役および社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合、独立性があると判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者(※1)またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先(※2)またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額(※3)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 過去3年間において上記1.、2. 又は3. に掲げる者
5. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者で重要な者(※4)の配偶者、二親等以内の親族
(A)上記1. から上記4. までに掲げる者
(B)当社の子会社の業務執行者
(C)過去3年間において前(B)又は当社の業務執行者に該当していた者

※1：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、当該取引先との取引で当社が支払う金額が、取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※2：「当社の主要な取引先」とは、当社の事業活動に欠くことができないような商品・役務の提供を行っている相手で、かつ次のいずれかに該当する者をいう。

① 当該取引先との取引で当社が受け取る金額が、当社の連結売上高の2%を超える者

② 当社の当該金融機関からの借入金の総額が当社の連結総資産の2%を超える者

※3：過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上

※4：取締役(社外取締役を除く)または執行役員等の上級管理職である使用人。各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名の計4名で構成されております。そのうち丸野監査役と小林監査役は、経営者としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。谷津監査役は会計士としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、常勤監査役を議長として、監査役会規程に定める手続に則り運営しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。当事業年度は監査役会を年間10回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。監査役会の主な決議事項は、監査計画、監査報告、監査役監査規程の改定、監査役選任議案への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	飯田 晃司	10/10回
社外監査役	丸野 孝一	10/10回
社外監査役	谷津 良明	10/10回
社外監査役	小林 英文	10/10回

各監査役は、監査の方針・監査計画等に従い、取締役会への出席のほか、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図るとともに、子会社に対する往査等を行っております。

常勤監査役は、上記に加え、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、子会社の取締役・使用人等との情報交換などの活動を行い、社外監査役とその内容を適時に共有しております。

監査役と監査室は、内部監査の計画や結果等について定期的に意見交換を行い、相互連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、会計監査の計画、結果、課題等について意見交換を行い、相互連携を図っております。

② 内部監査の状況等

内部監査部門としては、代表取締役社長執行役員直属の組織として専任4名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。その際、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

併せて、監査室は、金融商品取引法における財務報告に係る内部統制報告制度に基づき評価を実施しております。

これらの結果は、代表取締役社長執行役員及び常勤監査役、取締役会、監査役にその結果を報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

24年

c. 業務を執行した公認会計士

郷右近 隆也 氏

嶋田 聖 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他25名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務執行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを条件に会計監査人を選任する方針とし、この方針に従い有限責任監査法人トーマツを選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるほか、上記の選任基準に照らし適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会の定める「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制、経営者や監査役とのコミュニケーション等について評価を実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	10	55	6
連結子会社	5	4	5	—
計	50	15	60	6

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の導入にかかる指導・助言業務及び託送収支計算書等にかかる合意された手続実施業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の導入にかかる指導・助言業務及び託送収支計算書等にかかる合意された手続実施業務であります。

また、連結子会社における非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	3	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	3	—	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務であります。
また、連結子会社における非監査業務はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の妥当性や適切性、会計監査の職務執行状況を確認し、監査時間および報酬単価等の算出根拠、算出内容を精査した結果、当該報酬は適切、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 取締役の報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、その責務や役位に相応しい水準とし、短期および中長期にわたり企業価値の最大化を図るインセンティブとして有効に機能するものとしております。報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、社外取締役については基本報酬のみで構成するものとしております。

b. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、責務などを勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬は、短期の業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標を反映した現金報酬とし、中期経営計画における単年度の連結経常利益および各部門業績目標の達成度等に応じて算出する額としております。業績連動報酬は月例の報酬とし、上記にて算出された額を翌年度の月例報酬として月割りで支払うものとしております。当事業年度の業績連動報酬の指標となる目標および実績は別表のとおりです。

〈別表〉当事業年度の業績連動報酬の指標となる目標・実績(2021年度)

指標	目標(百万円)	実績(百万円)	達成率
経常利益(連結)	6,856	6,474	94.4%

d. 株式報酬

株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることとしております。

e. 基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の割合

個人別の基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の報酬割合は、上位の役位ほど業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬を合わせたインセンティブ報酬のウェイトが高まる構成とすることを基本に、役位、責務に応じて総合的に勘案し、指名・報酬委員会で審議の上、代表取締役が決定することとしております。

f. 報酬体系ならびに報酬額の決定方法

報酬体系ならびに具体的な報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、社外委員2名(社外取締役2名)および社内委員2名(代表取締役2名)で構成される指名・報酬委員会にて審議し、取締役会において決定しており、当事業年度は指名・報酬委員会を2回開催しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しており、当時の員数は9名であります。この報酬限度額には2021年3月26日開催の第173回定時株主総会で決議した譲渡制限付株式報酬額を含んでおります。

g. 監査役の報酬

当社の監査役の報酬額は、その責務に相応しい水準とし、基本報酬のみで構成しており、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会において決定しております。なお、監査役の報酬限度額は、1999年3月30日開催の第151回定時株主総会において、月額5百万円以内と決議しており、当時の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	166	111	30	23	—	4
監査役 (社外監査役除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員 (社外取締役及び社外監 査役)	43	43	—	—	—	7

(注) 1 当社は2007年3月29日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、関係構築及び強化ならびに業務提携の観点から持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、株式の保有を行っております。株式保有の合理性については、毎年度、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	850
非上場株式以外の株式	31	8,799

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	725	事業上の関係維持・強化
非上場株式以外の株式	1	752	事業上の関係維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	2,449,949	2,449,949	資金調達上等の関係維持・強化	有
	2,584	2,013		
東京瓦斯(株)	800,000	460,000	事業上の関係維持・強化 株式数の増加は、事業上の関係維持・強化によるものであります。	有
	2,068	948		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,263,550	資金調達上等の関係維持・強化	無
	1,123	789		
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,032	399,032	資金調達上等の関係維持・強化	有
	740	583		
東京海上ホールディングス(株)	231,780	77,260	事業上の関係維持・強化	有
	655	493		
三菱商事(株)	104,423	104,423	事業上の関係維持・強化	無
	447	381		
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	52,295,001	事業上の関係維持・強化	無
	275	273		
中部電力(株)	150,000	150,000	事業上の関係維持・強化	有
	204	181		
(株)協和日成	70,000	70,000	事業上の関係維持・強化	有
	99	90		
(株)TOKAIホールディングス	102,646	102,646	事業上の関係維持・強化	有
	88	89		
(株)INPEX	57,600	57,600	事業上の関係維持・強化	有
	80	57		
特種東海製紙(株)	20,000	20,000	営業上の関係維持・強化	無
	56	82		
新コスモス電機(株)	23,000	23,000	事業上の関係維持・強化	有
	43	48		
清水建設(株)	56,133	56,133	事業上の関係維持・強化	有
	39	40		
(株)IHI	10,000	10,000	事業上の関係維持・強化	有
	38	23		
第一生命ホールディングス(株)	12,100	12,100	資金調達上等の関係維持・強化	有
	36	28		
三菱マテリアル(株)	17,190	17,190	営業上の関係維持・強化	無
	35	33		
ENEOSホールディングス(株)	66,904	66,904	事業上の関係維持・強化	無
	29	28		
(株)日立製作所	3,780	3,780	事業上の関係維持・強化	無
	25	23		
焼津水産化学工業(株)	22,500	22,500	営業上の関係維持・強化	無
	19	20		
三菱化工機(株)	8,700	8,700	事業上の関係維持・強化	有
	17	19		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,530	3,530	資金調達上等の関係維持・強化	有
	16	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	4,000	4,000	営業上の関係維持・強化	無
	14	19		
アズビル(株)	4,500	4,500	事業上の関係維持・強化	有
	14	23		
MS&ADイン シュアランスグ ループホールデ ィングス(株)	2,672	2,672	事業上の関係維持・強化	有
	11	9		
(株)清水銀行	6,868	6,868	資金調達上等の関係維持・強化	有
	10	10		
愛知時計電機(株)	6,000	2,000	事業上の関係維持・強化	有
	8	10		
大王製紙(株)	5,000	5,000	営業上の関係維持・強化	無
	5	9		
日本軽金属ホー ルディングス(株)	3,067	3,067	営業上の関係維持・強化	無
	4	5		
(株)小糸製作所	2,000	1,000	営業上の関係維持・強化	無
	3	6		
日本食品化工(株)	200	200	営業上の関係維持・強化	無
	0	0		

(注) 1 東京海上ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

2 愛知時計電機(株)は、2022年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

3 (株)小糸製作所は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

4 経営方針等と関連付けた定量的な保有効果については記載が困難であります。各銘柄の保有の合理性については保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会において定期的、継続的に検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	※3 4,736	※3 6,209
供給設備	※3 33,926	※3 34,425
業務設備	※3 6,000	※3 5,792
その他の設備	※3 7,984	※3 9,789
建設仮勘定	2,343	1,928
有形固定資産合計	※1, ※4 54,992	※1, ※4 58,146
無形固定資産	1,266	2,449
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 10,113	※2 14,333
長期貸付金	4,030	3,323
繰延税金資産	703	857
その他投資	1,937	2,091
貸倒引当金	△71	△78
投資その他の資産合計	16,713	20,527
固定資産合計	72,972	81,124
流動資産		
現金及び預金	13,658	27,649
受取手形及び売掛金	15,013	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※5 25,887
商品及び製品	565	661
原材料及び貯蔵品	9,193	18,231
未収入金	10,478	3,940
有価証券	-	132
その他流動資産	2,167	1,928
貸倒引当金	△53	△59
流動資産合計	51,024	78,373
資産合計	123,996	159,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※4 5,124	※4 12,218
繰延税金負債	389	901
退職給付に係る負債	2,739	2,717
その他固定負債	98	※6 357
固定負債合計	8,352	16,195
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 1,500	※4 1,784
買掛金	15,189	13,429
短期借入金	-	174
コマーシャル・ペーパー	-	17,999
未払金	1,882	3,306
未払法人税等	1,724	3,554
賞与引当金	411	416
その他流動負債	2,784	※6 3,028
流動負債合計	23,494	43,693
負債合計	31,846	59,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,984	5,004
利益剰余金	72,403	77,599
自己株式	△1,062	△1,038
株主資本合計	82,604	87,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,938	4,371
繰延ヘッジ損益	320	118
為替換算調整勘定	△59	81
退職給付に係る調整累計額	503	431
その他の包括利益累計額合計	3,703	5,002
新株予約権	91	85
非支配株主持分	5,749	6,674
純資産合計	92,150	99,608
負債純資産合計	123,996	159,497

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	132,988	※1 207,325
売上原価	100,332	169,654
売上総利益	32,655	37,670
供給販売費及び一般管理費	※2.※3 27,665	※2.※3 29,040
営業利益	4,989	8,629
営業外収益		
受取利息	87	84
受取配当金	660	440
持分法による投資利益	604	660
雑収入	305	378
営業外収益合計	1,657	1,564
営業外費用		
支払利息	73	90
為替差損	83	112
匿名組合投資損失	-	479
雑支出	16	20
営業外費用合計	172	702
経常利益	6,474	9,491
特別利益		
投資有価証券売却益	32	-
特別利益合計	32	-
税金等調整前当期純利益	6,506	9,491
法人税、住民税及び事業税	1,513	2,655
法人税等調整額	13	14
法人税等合計	1,527	2,669
当期純利益	4,979	6,821
非支配株主に帰属する当期純利益	863	845
親会社株主に帰属する当期純利益	4,115	5,975

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	4,979	6,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	1,426
繰延ヘッジ損益	538	△201
為替換算調整勘定	7	13
退職給付に係る調整額	169	△72
持分法適用会社に対する持分相当額	38	126
その他の包括利益合計	※1 1,359	※1 1,293
包括利益	6,339	8,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,467	7,275
非支配株主に係る包括利益	871	840

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,948	69,583	△1,090	79,721
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,948	69,583	△1,090	79,721
当期変動額					
剰余金の配当			△1,296		△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益			4,115		4,115
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		6		10	16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		13			13
譲渡制限付株式報酬		16		17	34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	2,819	27	2,883
当期末残高	6,279	4,984	72,403	△1,062	82,604

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,341	△218	△104	333	2,352	108	5,491	87,673
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,341	△218	△104	333	2,352	108	5,491	87,673
当期変動額								
剰余金の配当								△1,296
親会社株主に帰属する当期純利益								4,115
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								16
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								13
譲渡制限付株式報酬								34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	596	538	45	169	1,351	△16	258	1,593
当期変動額合計	596	538	45	169	1,351	△16	258	4,476
当期末残高	2,938	320	△59	503	3,703	91	5,749	92,150

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,984	72,403	△1,062	82,604
会計方針の変更による累積的影響額			591		591
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,984	72,995	△1,062	83,196
当期変動額					
剰余金の配当			△1,371		△1,371
親会社株主に帰属する当期純利益			5,975		5,975
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		3	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
譲渡制限付株式報酬		14		20	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19	4,604	23	4,648
当期末残高	6,279	5,004	77,599	△1,038	87,844

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,938	320	△59	503	3,703	91	5,749	92,150
会計方針の変更による累積的影響額								591
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,938	320	△59	503	3,703	91	5,749	92,742
当期変動額								
剰余金の配当								△1,371
親会社株主に帰属する当期純利益								5,975
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3
譲渡制限付株式報酬								34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,432	△201	140	△72	1,299	△5	924	2,218
当期変動額合計	1,432	△201	140	△72	1,299	△5	924	6,866
当期末残高	4,371	118	81	431	5,002	85	6,674	99,608

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,506	9,491
減価償却費	8,462	8,741
有形固定資産除却損	167	25
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	25	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△73	△120
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	2
受取利息及び受取配当金	△747	△524
支払利息	73	90
持分法による投資損益 (△は益)	△604	△660
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,517	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	-	△10,645
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,588	△9,134
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,488	△1,702
配船調整引当金の増減額 (△は減少)	△2,900	-
未払又は未収消費税等の増減額	△1,828	425
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1	-
未収入金の増減額 (△は増加)	△8,439	5,688
その他	582	2,709
小計	△4,444	4,399
利息及び配当金の受取額	743	525
利息の支払額	△75	△90
法人税等の支払額	△3,133	△718
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,909	4,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△122	△130
定期預金の払戻による収入	130	126
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,208	△12,421
有形及び無形固定資産の売却による収入	5	71
投資有価証券の取得による支出	△1,291	△2,842
投資有価証券の売却による収入	111	731
投資有価証券の償還による収入	706	675
貸付けによる支出	△284	△43
貸付金の回収による収入	724	738
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△115
その他	△569	△864
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,797	△14,074
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△194
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	-	17,999
長期借入れによる収入	2,194	8,597
長期借入金の返済による支出	△1,710	△1,513
配当金の支払額	△1,296	△1,371
非支配株主への配当金の支払額	△537	△536
非支配株主からの払込みによる収入	-	572
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△62	△0

その他	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,412	23,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△18,066	13,715
現金及び現金同等物の期首残高	31,615	13,548
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,548	※1 27,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

(2) 主要な連結子会社の名称

清水エル・エヌ・ジー(株)、静岡ガスエネルギー(株)、静岡ガスリビング(株)、静岡ガス&パワー(株)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 5社

(2) 主要な持分法を適用した関連会社の名称

静浜パイプライン(株)、Eastern Power and Electric Company Limited

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

南富士パイプライン(株)、南遠州パイプライン(株)

(4) 持分法を適用しない理由

上記会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)SG・Bang Bo パワーホールディングの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で仮決算を実施しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(イ) 都市ガス販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる都市ガス販売収益は、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、そに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

(ロ) 電力販売収益およびLPG販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる電力販売収益およびLPG販売収益は、契約期間にわたり供給義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されることから顧客に引き渡した時点で収益を計上しております。

(ハ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

売上高に含まれる完成工事高、売上原価に含まれる完成工事原価は、履行義務の充足につれて、一定の期間にわたり計上する方法によっております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、原価比例法によっております。取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点において認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務
コモディティスワップ	原料購入及び原料販売取引
金利スワップ	借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	金利スワップの特例処理によっております。
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の利息
ヘッジ取引の種類	キャッシュ・フローを固定するものです。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産 (連結貸借対照表計上額)	54,922	58,146
無形固定資産 (連結貸借対照表計上額)	1,266	2,449

(ロ) その他の情報

i 算出方法

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否の判定を実施しております。なお、当連結会計年度において、減損損失の計上はございません。

ii 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、販売量や原材料費等について、過去の実績や今後の市場環境等を踏まえて、見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「注記事項 (追加情報)」に記載の通りです。

iii 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 退職給付に係る負債の算定

(イ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
退職給付に係る負債	2,739	2,717

(ロ) その他の情報

i 算出方法

従業員の退職給付に充てるため、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。

退職給付に係る負債の計上基準は、「注記事項 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)」に記載の通りです。

ii 主要な仮定

見積りの算定には、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率に基づいております。

割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。

iii 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引率及び長期期待運用収益率は、将来の経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた割引率及び長期期待運用収益率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(イ) 新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りへの影響に関する説明

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や影響を予測することは困難であるものの、今後も一定程度的影響が継続するとの仮定をおき、会計上の見積りを行っております。当該感染症の当社グループの業績への影響は軽微であります。

なお、当該仮定は不確実性が高く、今後、その状況や影響に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) LNG調達契約に基づく費用の支払いについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、LNG調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後ろ倒ししており、当該対応にかかる費用24百万米ドルの支払いを2021年12月期に行いました。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

なお、当該支払額は、後年に当該数量分の引き取りを行う際にその代金へ充当し、将来の仕入を減額することが出来ませんが、当連結会計年度末における需要想定とLNG調達契約の状況から、その引取時期は現時点において未確定であります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次の通りとなっております。

電力事業・LPG事業に係る収益に関して、従来は毎月の検針による使用量の計測に基づき収益を認識しておりましたが決算月の検針日から決算日までに生じた収益を見積もって認識する方法に変更しております。ただし「ガス事業会計規則」が適用される連結会社のガス売上は、毎月の検針による使用量の計量に基づき収益を認識しており、従来から変更はありません。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づき顧客から回収する再エネ特措法賦課金について、従来は収益として認識しておりましたが、第三者のために回収する額に相当するため収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんど全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、売上高は2,665百万円減少し、売上原価は2,883百万円減少し、供給販売費及び一般管理費は148百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ366百万円増加いたしました。また、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が591百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は591百万円増加しております。また、連結キャッシュ・フロー計算書に対する重要な影響はありません。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものは記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	260,362百万円	267,188百万円

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,258百万円	3,167百万円

※3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
製造設備	4百万円	4百万円
供給設備	15,157	14,963
業務設備	101	101
その他の設備	755	791
計	16,019	15,861

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
製造設備	0百万円	0百万円
供給設備	212	212
業務設備	30	29
小計	243	242
工場財団		
製造設備	2,131百万円	1,408百万円
供給設備	26,582	26,550
業務設備	982	954
その他の設備	60	50
小計	29,757	28,963
合計	30,000	29,206

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
長期借入金	413百万円	383百万円
1年以内に期限到来の固定負債	61	79
計	474	462

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
長期借入金	2,524百万円	1,800百万円

上記以外に、次の債務に対して連結消去されている連結子会社株式570百万円への質権が設定されております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
長期借入金	483百万円	－百万円
1年以内に期限到来の固定負債	69	557
計	552	557

※5 受取手形、売掛金及び契約資産

顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりとなっております。

顧客との契約から生じた債権	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	41 百万円
売掛金	24,140

なお、顧客との契約から生じた契約資産の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（イ）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

※6 その他固定負債及びその他流動負債に含まれる契約負債の金額については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（イ）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
静岡パイプライン(株)	2,971百万円	2,415百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料	5,705百万円	5,796百万円
減価償却費	6,726	7,024
租税課金	2,363	3,418
賞与引当金繰入額	366	370
退職給付費用	362	304
貸倒引当金繰入額	39	22

※3 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	0百万円	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	859百万円	1,917百万円
組替調整額	△32	—
税効果調整前	827	1,917
税効果額	221	490
その他有価証券評価差額金	605	1,426
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	640	261
組替調整額	99	△538
税効果調整前	740	△276
税効果額	201	△75
繰延ヘッジ損益	538	△201
為替換算調整勘定		
当期発生額	7	13
組替調整額	—	—
税効果調整前	7	13
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	7	13
退職給付に係る調整額		
当期発生額	314	36
組替調整額	△81	△135
税効果調整前	233	△98
税効果額	63	△26
退職給付に係る調整額	169	△72
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38	126
その他の包括利益合計	1,359	1,293

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	—	—	76,192
自己株式				
普通株式	2,145	0	54	2,090

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少54千株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少34千株、新株予約権の行使による減少19千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	—	91
	合計		—	—	—	—	91

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	629	8.5	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年8月4日 取締役会	普通株式	666	9.0	2021年6月30日	2021年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	666	利益剰余金	9.0	2021年12月31日	2022年3月24日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	—	—	76,192
自己株式				
普通株式	2,090	0	46	2,043

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少46千株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少39千株、新株予約権の行使による減少7千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				85
合計			—				85

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	666	9.0	2021年12月31日	2022年3月24日
2022年8月3日 取締役会	普通株式	704	9.5	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	704	利益剰余金	9.5	2022年12月31日	2023年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	13,658百万円	27,649百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△109	△384
現金及び現金同等物	13,548	27,264

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	10	10
1年超	51	41
合計	62	51

3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には銀行等の金融機関から運転資金(短期)及び設備投資資金(長期)を借入れております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金(原則として15年以内)は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利での調達により金利変動リスクをヘッジしております。

コマーシャル・ペーパーは、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引、コモディティスワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。(注)1をご参照ください)

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	7,233	7,233	—
(2) 長期貸付金	4,030	4,177	147
(3) 受取手形及び売掛金	15,013	15,013	—
資産計	26,278	26,425	147
(1) 長期借入金(※2)	6,625	6,682	57
(2) 買掛金	15,189	15,189	—
負債計	21,815	21,872	57
デリバティブ取引(※3)	440	440	—

(※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	9,909	9,909	—
(2) 長期貸付金	3,323	3,412	89
(3) 受取手形、売掛金及び契約資産	25,887	25,887	—
資産計	39,120	39,209	89
(1) 長期借入金(※2)	14,002	13,804	△197
(2) 短期借入金	174	174	—
(3) 買掛金	13,429	13,429	—
(4) コマーシャル・ペーパー	17,999	17,999	—
負債計	45,604	45,406	△197
デリバティブ取引(※3)	163	163	—

(※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関連会社株式	2,258	3,167
非上場株式等	621	1,389

これらについては「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	736	3,289	2	0
現金及び預金	13,658	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,013	—	—	—
投資有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの 債券	—	111	—	—
合計	29,408	3,401	2	0

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	956	2,364	1	0
現金及び預金	27,649	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	25,887	—	—	—
有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの 債券	111	—	—	—
合計	54,604	2,364	1	0

(注) 3 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,500	1,176	1,151	638	1,655	502
合計	1,500	1,176	1,151	638	1,655	502

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,784	912	1,604	1,755	463	7,482
短期借入金	174	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	17,999	—	—	—	—	—
合計	19,958	912	1,604	1,755	463	7,482

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	9,776			9,776
債券	132			132
資産計	9,909			9,909
デリバティブ取引(*1) 金利関連		163		163
デリバティブ取引計		163		163

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		3,412		3,412
資産計		3,412		3,412
長期借入金(*1)		13,804		13,804
負債計		13,804		13,804

(*1) 長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

①有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

②長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

③受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

①長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

②短期借入金、③買掛金および④コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているものの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。ただし、為替予約取引の振当処理によるものはヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,087	2,954	4,132
(2) 債券	115	111	3
(3) その他	—	—	—
小計	7,202	3,065	4,136
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	31	33	△1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	31	33	△1
合計	7,233	3,099	4,134

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額621百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,732	3,698	6,034
(2) 債券	132	111	21
(3) その他	—	—	—
小計	9,864	3,809	6,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	44	48	△3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	44	48	△3
合計	9,909	3,857	6,051

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,389百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却をしたその他有価証券
前連結会計年度

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	111	32	—

当連結会計年度

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	11,689	11,689	11,238	△451
合計		11,689	11,689	11,238	△451

(注) 匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建金銭債権	8,340	—	(注)	—
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	6,246	—	(注)	—

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	8,221	—	(注)	—

(注) 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	コモディティスワップ取引	原料購入取引	2,239	—	440	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・変動受取	長期借入金	552	483	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・変動受取	長期借入金	4,012	4,012	163	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・変動受取	長期借入金	557	—	(注)	—

(注) 原則的処理方法によるものは匿名組合出資先で実施しているものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しております。
金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	7,680百万円	7,625百万円
勤務費用	353	352
利息費用	12	13
数理計算上の差異の発生額	△159	△417
退職給付の支払額	△258	△262
その他	△2	△2
退職給付債務の期末残高	7,625	7,309

(注) 簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	4,634百万円	4,885百万円
期待運用収益	115	122
数理計算上の差異の発生額	154	△380
事業主からの拠出額	151	150
退職給付の支払額	△171	△185
年金資産の期末残高	4,885	4,591

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,411百万円	5,119百万円
年金資産	△4,885	△4,591
	525	528
非積立型制度の退職給付債務	2,213	2,189
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,739	2,717
退職給付に係る負債	2,739百万円	2,717百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,739	2,717

(注) 簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	353百万円	352百万円
利息費用	12	13
期待運用収益	△115	△122
数理計算上の差異の費用処理額	△81	△135
その他	△30	△28
確定給付制度に係る退職給付費用	138	80

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	233百万円	△98百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	691百万円	592百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	38.2%	39.2%
株式	32.3	29.2
一般勘定	17.7	18.8
その他	11.8	12.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
① 割引率	0.2%	0.2%
② 長期期待運用収益率	2.5	2.5

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度87百万円でした。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度187百万円、当連結会計年度187百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
年金資産の額	31,114百万円	30,177百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	24,501	24,761
差引額	6,612	5,416

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	13.65%
自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	13.42%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2021年3月31日現在の額、当連結会計年度においては2022年3月31日現在の額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション及び譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
供給販売費及び一般管理費	34百万円	34百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 9名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 62,100株	当社普通株式 48,600株
付与日	2014年4月14日	2015年4月13日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2014年3月28日～2015年3月25日	2015年3月26日～2016年3月23日
権利行使期間	2014年4月15日～2044年4月14日	2015年4月14日～2045年4月13日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 10名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 50,500株	当社普通株式 52,300株
付与日	2016年4月11日	2017年4月10日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2016年3月24日～2017年3月22日	2017年3月23日～2018年3月23日
権利行使期間	2016年4月12日～2046年4月11日	2017年4月11日～2047年4月10日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 33,600株	当社普通株式 24,900株
付与日	2018年4月11日	2019年4月8日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	2018年3月24日～2019年3月20日	2019年3月21日～2020年3月24日
権利行使期間	2018年4月12日～2048年4月11日	2019年4月9日～2049年4月8日

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 1名 当社完全子会社取締役 1名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 24,000株
付与日	2020年4月14日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	2020年3月25日～2021年3月25日
権利行使期間	2020年4月15日～2050年4月14日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	14,700	10,800	18,700	20,500	17,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	1,500	1,600	1,300
失効	—	—	—	—	—
未行使残	14,700	10,800	17,200	18,900	16,400

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	16,700	19,200
権利確定	—	—
権利行使	1,200	1,400
失効	—	—
未行使残	15,500	17,800

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	990	990	990
付与日における 公正な評価単価(円)	555	759	703	696	889

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	990	990
付与日における 公正な評価単価(円)	877	906

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬	第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社執行役員 8名	当社取締役(社外取締役を除く) 4名 当社執行役員 8名
譲渡制限株式の数	当社普通株式 34,649株	当社普通株式 39,903株
付与日	2021年4月20日	2022年4月20日
譲渡制限期間	(注1)	(注1)
解除条件	(注2)	(注2)

(注1) 付与日から当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位をも退任または退職する日までの期間

(注2) 譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が、取締役会が正当と認めない理由で当社の取締役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限は解除されないものとする。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式数

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前(株)		
前連結会計年度末残	34,649	—
付与	—	39,903
無償取得	—	—
譲渡制限解除	—	—
当連結会計年度末残	34,649	39,909

② 単価情報

	第1回 譲渡制限付株式報酬	第2回 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価(円)	989	870

5 譲渡制限付株式報酬の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の無償取得数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	783百万円	775百万円
未実現損益	23	61
少額資産	52	48
繰越欠損金	373	184
有価証券評価損	249	249
賞与引当金	119	120
減価償却超過額	192	275
繰延資産償却超過額	158	128
未払事業税	215	503
配船調整引当金	730	730
その他	317	307
繰延税金資産小計	3,217	3,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△86	△154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,142	△1,171
評価性引当額小計	△1,228	△1,326
繰延税金資産合計	1,988	2,059
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,106	△1,596
その他	△568	△507
繰延税金負債合計	△1,674	△2,103
繰延税金資産(負債)の純額	314	△44

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	287	—	—	—	—	86	373
評価性引当額	—	—	—	—	—	△86	△86
繰延税金資産	287	—	—	—	—	—	(※2)287

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金373百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産287百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※3)	29	—	—	—	—	154	184
評価性引当額	—	—	—	—	—	△154	△154
繰延税金資産	29	—	—	—	—	—	(※4)29

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金184百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産29百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	27.2%	当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減による影響	△1.3	
適用税率の差額	1.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	
持分法投資利益	△2.5	
その他	0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.5	

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計		
ガス	169,453	—	169,453	—	169,453
LPG	—	12,380	12,380	—	12,380
電力	—	13,794	13,794	—	13,794
くらしサービス	—	—	—	7,393	7,393
エンジニアリング	—	—	—	2,363	2,363
その他	—	884	884	—	884
顧客との契約から生じる収益	169,453	27,058	196,512	9,756	206,268
その他の収益	—	—	—	1,056	1,056
外部顧客への売上高	169,453	27,058	196,512	10,813	207,325

(注) 1. 「ガス」は、「ガス事業会計規則」が適用される連結子会社において、毎月の検針による使用量の計量に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他の収益」はリースに係る収益等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準)に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(イ) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,856
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	24,181
契約資産（期首残高）	1,131
契約資産（期末残高）	1,559
契約負債（期首残高）	443
契約負債（期末残高）	522

契約資産は、主に電力及びLPG販売において合理的に見積りした決算月の検針日から決算日までの収益にかかる未請求売掛金です。契約資産は、次月の検針に基づく請求時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にガス工事・器具販売契約において顧客から受け取った前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は279百万円であります。なお、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は199百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から10年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	63
1年超2年以内	29
2年超3年以内	26
3年超4年以内	23
4年超5年以内	19
5年超	36
合計	199

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、電力、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ガス」の売上高が26百万円減少し、「LPG・その他エネルギー」の売上高が2,609百万円減少、セグメント損益が335百万円増加しました。また、「その他」の売上高が29百万円減少、セグメント損益が30百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	102,306	20,762	123,069	9,918	132,988	—	132,988
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,179	321	2,500	5,320	7,820	△7,820	—
計	104,485	21,083	125,569	15,239	140,808	△7,820	132,988
セグメント利益	5,884	896	6,781	1,083	7,865	△2,875	4,989
セグメント資産	82,816	13,663	96,480	7,011	103,491	20,504	123,996
その他の項目							
減価償却費	7,418	629	8,048	285	8,333	128	8,462
持分法適用会社への 投資額	382	1,541	1,924	—	1,924	—	1,924
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,509	1,611	8,121	239	8,360	649	9,010

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事

業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,875百万円には、セグメント間取引消去274百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,150百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額20,504百万円には、セグメント間取引消去△2,588百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産23,093百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	169,453	27,058	196,512	10,813	207,325	—	207,325
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,980	640	4,620	5,086	9,707	△9,707	—
計	173,433	27,698	201,132	15,899	217,032	△9,707	207,325
セグメント利益	9,055	1,523	10,578	956	11,534	△2,905	8,629
セグメント資産	94,432	21,302	115,734	9,113	124,848	34,648	159,497
その他の項目							
減価償却費	7,568	761	8,329	284	8,614	126	8,741
持分法適用会社への 投資額	1,777	1,048	2,825	—	2,825	—	2,825
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,895	4,627	12,523	533	13,057	12	13,069

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,905百万円には、セグメント間取引消去303百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,208百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額34,648百万円には、セグメント間取引消去△3,831百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産38,480百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、(株)INPEXおよびサーラエナジー(株)へガスの卸供給をしております。当連結会計年度における(株)INPEXへの販売量は248百万 m^3 、サーラエナジー(株)への販売量は194百万 m^3 であり、取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、(株)INPEXおよびサーラエナジー(株)へガスの卸供給をしております。当連結会計年度における(株)INPEXへの販売量は246百万 m^3 、サーラエナジー(株)への販売量は227百万 m^3 であり、取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	静浜 パイプ ライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス 導管 事業	(所有) 直接 50.00	ガスの輸送 及び役員の 兼任等	資金の回収	720	長期貸付金	3,720
							利息の受取	76	その他 流動資産	3
							債務保証	2,971	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(2) 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	静浜 パイプ ライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス 導管 事業	(所有) 直接 50.00	ガスの輸送 及び役員の 兼任等	資金の回収	720	長期貸付金	3,000
							利息の受取	63	その他 流動資産	3
							債務保証	2,415	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(2) 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中西勝則	—	—	当社取締役 (株)静岡銀行 取締役会長	なし	(株)静岡銀行 は主要借入 先	資金の借入	1,400	長期借入金	1,898
							利息の支払	4	未払費用	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は静岡パイプライン㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	静岡パイプライン㈱	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	988	1,024
固定資産合計	13,454	11,183
流動負債合計	2,846	2,939
固定負債合計	10,830	8,158
純資産合計	765	1,109
売上高	3,686	3,738
税引前当期純利益	403	466
当期純利益	449	344

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	1,164円72銭	1,252円17銭
1株当たり当期純利益	55円55銭	80円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55円46銭	80円48銭

- (注) 1. 「会計方針の変更」に記載の通り「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は12円92銭増加し、1株当たり当期純利益は4円94銭増加しております。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,115	5,975
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,115	5,975
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,087,885	74,137,107
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	122,220	111,311
(うち新株予約権 (株))	122,220	111,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2023年2月9日開催の取締役会決議に基づき、第1回国内無担保普通社債を以下の通り発行いたしました。

社債の名称	第1回国内無担保社債(社債間限定同順位特約付)
発行総額	金50億円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	0.99%
払込期日	2023年3月15日
償還期限	2033年3月15日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	174	1.0	—
コマーシャル・ペーパー	—	17,999	0.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	1,784	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,124	12,218	0.7	2024年3月～ 2032年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,625	32,177	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	912	1,604	1,755	463	7,482

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,429	94,795	143,972	207,325
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,257	8,835	7,410	9,491
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	2,082	5,961	4,513	5,975
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.10	80.42	60.87	80.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	28.10	52.32	△19.53	19.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	2,489	1,868
供給設備	※1 29,253	※1 29,636
業務設備	※1 5,202	※1 5,021
附帯事業設備	※1 1,245	※1 1,192
建設仮勘定	747	549
有形固定資産合計	※2 38,938	※2 38,268
無形固定資産		
借地権	505	505
その他無形固定資産	139	108
無形固定資産合計	645	614
投資その他の資産		
投資有価証券	6,601	9,649
関係会社投資	※2 6,328	※2 7,028
社内長期貸付金	19	15
関係会社長期貸付金	7,976	7,263
出資金	0	0
長期前払費用	21	4
繰延税金資産	50	-
その他投資	1,003	1,055
貸倒引当金	△16	△23
投資その他の資産合計	21,985	24,994
固定資産合計	61,569	63,877
流動資産		
現金及び預金	11,550	23,996
受取手形	13	15
売掛金	11,371	19,535
関係会社売掛金	316	594
未収入金	10,229	2,772
有価証券	-	132
製品	61	126
貯蔵品	367	446
前払費用	123	132
関係会社短期債権	853	5,097
その他流動資産	897	250
附帯事業未収入金	12,039	39,064
附帯事業流動資産	1,605	1,884
貸倒引当金	△32	△31
流動資産合計	49,398	94,017
資産合計	110,967	157,895

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	※2 3,532	※2 9,909
繰延税金負債	-	514
退職給付引当金	2,659	2,469
その他固定負債	19	206
固定負債合計	6,211	13,098
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	1,146	858
買掛金	4,439	183
コマーシャル・ペーパー	-	17,999
未払金	937	2,235
未払費用	1,106	1,174
未払法人税等	116	637
前受金	119	74
預り金	49	52
関係会社買掛金	9,981	22,379
関係会社短期借入金	13,775	19,965
関係会社短期債務	1,710	2,458
賞与引当金	255	260
その他流動負債	42	37
附帯事業未払金	7,802	9,365
附帯事業流動負債	1,228	1,407
流動負債合計	42,712	79,091
負債合計	48,923	92,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金	4,098	4,098
その他資本剰余金	154	171
資本剰余金合計	4,253	4,270
利益剰余金		
利益準備金	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	957	931
特別償却準備金	0	-
別途積立金	44,188	45,588
繰越利益剰余金	3,580	4,864
利益剰余金合計	49,528	52,186
自己株式	△1,062	△1,039
株主資本合計	58,998	61,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,633	3,921
繰延ヘッジ損益	320	-
評価・換算差額等合計	2,953	3,921
新株予約権	91	85
純資産合計	62,043	65,704
負債純資産合計	110,967	157,895

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ガス事業売上高		
ガス売上	95,551	162,620
事業者間精算収益	1,159	1,242
ガス事業売上高合計	96,711	163,862
売上原価		
期首たな卸高	51	61
当期製品製造原価	1,007	978
当期製品仕入高	※1 77,625	※1 141,986
当期製品自家使用高	408	678
期末たな卸高	61	126
売上原価合計	78,214	142,220
売上総利益	18,497	21,642
供給販売費	16,044	16,139
一般管理費	3,272	3,476
供給販売費及び一般管理費合計	19,316	19,616
事業利益又は事業損失(△)	△819	2,026
営業雑収益		
受注工事収益	1,047	1,028
その他営業雑収益	2,624	2,810
営業雑収益合計	3,671	3,838
営業雑費用		
受注工事費用	1,048	1,027
その他営業雑費用	2,408	2,693
営業雑費用合計	3,457	3,720
附帯事業収益	8,919	5,706
附帯事業費用	8,526	5,124
営業利益又は営業損失(△)	△212	2,725
営業外収益		
受取利息	95	99
有価証券利息	3	4
受取配当金	222	258
関係会社受取配当金	1,821	1,576
雑収入	※2 473	※2 522
営業外収益合計	2,616	2,461
営業外費用		
支払利息	※3 46	※3 56
為替差損	-	155
雑支出	4	6
営業外費用合計	51	218
経常利益	2,353	4,968
特別利益		
投資有価証券売却益	32	200
固定資産売却益	-	121
特別利益合計	32	322
税引前当期純利益	2,385	5,290
法人税等	※4 0	※4 827
法人税等調整額	97	314
法人税等合計	98	1,142
当期純利益	2,287	4,148

【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)				当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費	—	—	—	—	—	—	—	—
原料費	—	—	—	—	—	—	—	—
加熱燃料費	—	—	—	—	—	—	—	—
諸給与	—	4,172	1,715	5,888	—	4,097	1,778	5,875
役員給与	—	—	215	215	—	—	221	221
給料	—	2,097	757	2,855	—	2,122	816	2,939
雑給	—	454	152	607	—	445	147	592
賞与手当	—	661	222	883	—	615	229	845
賞与引当金繰入額	—	201	53	255	—	205	55	260
法定福利費	—	574	205	780	—	568	214	783
厚生福利費	—	34	75	109	—	26	81	108
退職手当	—	148	32	180	—	112	12	124
諸経費	227	6,682	1,432	8,343	196	6,610	1,575	8,382
修繕費	82	163	46	291	61	178	51	291
電力料	—	42	11	53	—	55	21	76
水道料	—	3	3	7	—	3	3	6
使用ガス費	—	35	7	42	—	43	12	55
消耗品費	—	631	20	652	—	519	27	547
運賃	—	0	0	1	—	0	0	1
旅費交通費	—	25	26	52	—	28	61	90
通信費	—	136	26	163	0	141	24	166
保険料	46	0	15	62	48	0	14	63
賃借料	66	449	155	671	65	447	132	645
託送料	—	134	—	134	—	132	—	132
委託作業費	9	2,104	335	2,450	0	2,139	359	2,499
租税課金	23	713	329	1,065	19	783	348	1,151
試験研究費	—	—	0	0	—	—	3	3
教育費	—	3	36	39	—	7	35	43
需要開発費	—	809	—	809	—	870	—	870
たな卸減耗費	—	—	—	—	—	—	—	—
固定資産除却費	—	251	4	256	—	125	2	128
貸倒償却	—	—	—	—	—	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	28	—	28	—	10	—	10
雑費	—	126	411	538	0	115	474	590
事業者間精算費	—	1,020	—	1,020	—	1,006	—	1,006
減価償却費	779	5,188	124	6,092	781	5,431	122	6,335
計	1,007	16,044	3,272	20,323	978	16,139	3,476	20,594

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度66百万円、当事業年度は該当ありません。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	132	4,230	801	982	0	42,188	4,563	48,537
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,098	132	4,230	801	982	0	42,188	4,563	48,537
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△25			25	-
特別償却準備金の取崩				-			△0		0	-
別途積立金の積立				-				2,000	△2,000	-
剰余金の配当				-					△1,296	△1,296
当期純利益				-					2,287	2,287
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			6	6						-
譲渡制限付株式報酬			16	16						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	22	22	-	△25	△0	2,000	△982	990
当期末残高	6,279	4,098	154	4,253	801	957	0	44,188	3,580	49,528

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,090	57,957	2,162	△218	1,943	108	60,009
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,090	57,957	2,162	△218	1,943	108	60,009
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		△1,296					△1,296
当期純利益		2,287					2,287
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	10	16					16
譲渡制限付株式報酬	17	34					34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			470	538	1,009	△16	992
当期変動額合計	27	1,041	470	538	1,009	△16	2,034
当期末残高	△1,062	58,998	2,633	320	2,953	91	62,043

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	154	4,253	801	957	0	44,188	3,580	49,528
会計方針の変更による累積的影響額									△119	△119
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,098	154	4,253	801	957	0	44,188	3,461	49,409
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△25			25	-
特別償却準備金の取崩				-			△0		0	-
別途積立金の積立				-				1,400	△1,400	-
剰余金の配当				-					△1,371	△1,371
当期純利益				-					4,148	4,148
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			2	2						-
譲渡制限付株式報酬			14	14						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	16	16	-	△25	△0	1,400	1,403	2,776
当期末残高	6,279	4,098	171	4,270	801	931	-	45,588	4,864	52,186

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,062	58,998	2,633	320	2,953	91	62,043
会計方針の変更による累積的影響額		△119					△119
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,062	58,879	2,633	320	2,953	91	61,924
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		△1,371					△1,371
当期純利益		4,148					4,148
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	3	5					5
譲渡制限付株式報酬	20	34					34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,288	△320	968	△5	962
当期変動額合計	23	2,817	1,288	△320	968	△5	3,780
当期末残高	△1,039	61,696	3,921	-	3,921	85	65,704

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で市場価格のない株式等の評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(ハ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

都市ガス販売収益に係る収益認識の基準

売上高に含まれる都市ガス販売収益は、ガス事業会計規則に基づき、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び原料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(ロ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(イ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
有形固定資産（貸借対照表計上額）	38,938	38,268
無形固定資産（貸借対照表計上額）	645	614

(ロ) その他の情報

「1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。なお、当事業年度において、減損損失の計上はございません。

(2) 退職給付債務の算定

(イ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
退職給付引当金	2,659	2,469

(ロ) その他の情報

「1 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(追加情報)

(イ) 新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りへの影響に関する説明

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や影響を予測することは困難であるものの、今後も一定程度の影響が継続するとの仮定をおき、会計上の見積りを行っております。当該感染症の当事業年度における業績への影響は軽微であります。

なお、当該仮定は不確実性が高く、今後、その状況や影響に変化が生じた場合、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) LNG 調達契約に基づく費用の支払いについて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた急激な需要の減少に対応するために、LNG 調達契約に基づき、その契約数量の一部引き取りを後年に後ろ倒ししており、当該対応にかかる費用24百万米ドルの支払いを前事業年度に行いました。

これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

なお、当該支払額は、後年に当該数量分の引き取りを行う際にその代金へ充当し、将来の仕入を減額することが出来ませんが、当事業年度末における需要想定とLNG 調達契約の状況から、その引取時期は現時点において未確定であります

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

有償支給取引

従来は、原材料であるLPGを製造委託先に販売時に収益を認識しておりましたが、製造委託先からの製品を当社が全量を買戻す義務を有し、当社が当該支給品への支配を有していることから純額で収益を認識する方法に変更しております。これによる営業利益以下への影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首利益剰余金に加減し、当該期首より新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は6,032百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

また、当事業年度の期首において、繰越利益剰余金が119百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は119百万円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は1円51銭減少し、1株当たり当期純利益は9銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
	15,254百万円	15,098百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関連会社投資	618百万円	570百万円
小計	618	570
工場財団		
製造設備	2,125	1,402
供給設備	26,251	26,235
業務設備	982	954
附帯事業設備	60	50
小計	29,420	28,642
合計	30,039	29,212

上記の関連会社投資には、子会社の外部からの借入金557百万円(前事業年度552百万円)に対する質権が設定されております。

次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
長期借入金	2,524百万円	1,800百万円

3 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
静浜パイプライン(株)	2,971百万円	2,415百万円
TSTエナジーインベストメント(株)	—	543
計	2,971	2,958

(損益計算書関係)

※1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
76,874百万円	141,986百万円

※2 雑収入のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
259百万円	293百万円

※3 支払利息のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
9百万円	9百万円

※4 法人税等には住民税が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	5,433	6,126
関連会社株式	894	902

上記については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	723百万円	671百万円
配船調整引当金	730	730
繰越欠損金	266	—
賞与引当金	69	70
減価償却超過額	151	235
繰延資産償却超過額	70	41
有価証券評価損	247	247
未払事業税	23	37
その他	227	212
繰延税金資産小計	2,510	2,247
評価性引当額	△1,063	△1,082
繰延税金資産合計	1,446	1,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△917	△1,331
その他	△477	△347
繰延税金負債合計	△1,395	△1,679
繰延税金資産(負債)の純額	50	△514

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	27.2%	27.2%
(調整)		
評価性引当額の増減による影響	△2.3	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.2	△8.4
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	21.5

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、2. 財務諸表等(1)財務諸表(重要な会計方針に係る事項に関する注記6 収益及び費用の計上基準)に記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(国内無担保普通社債の発行)

(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	13,393 (-)	160 (-)	- (-)	13,554 (-)	11,686	781	1,868 (-)
	供給設備 (内土地)	188,679 (2,465)	5,733 (1)	996 (-)	193,416 (2,466)	163,779	5,265	29,636 (2,466)
	業務設備 (内土地)	8,837 (1,076)	72 (2)	220 (-)	8,689 (1,079)	3,667	248	5,021 (1,079)
	附帯事業設備 (内土地)	7,397 (-)	124 (-)	- (-)	7,522 (-)	6,330	177	1,192 (-)
	建設仮勘定 (内土地)	747 (-)	5,892 (4)	6,091 (4)	549 (-)	-	-	549 (-)
	計 (内土地)	219,055 (3,541)	11,984 (8)	7,308 (4)	223,731 (3,545)	185,463	6,473	38,268 (3,545)
無形 固定 資産	借地権	505	-	-	505	-	-	505
	その他 無形固定資産	225	11	-	236	128	41	108
	計	731	11	-	742	128	41	614
長期前払費用		108	6	10	105	100	12	4
繰 延 資 産	該当事項なし							
	計							

(注) 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
供給設備	導 管	1～12月	5,062	—	—	—
建設仮勘定	導 管	1～12月	4,756	—	—	—

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)しずおかフィナンシャル・グループ	2,449,949	2,584
東京瓦斯(株)	800,000	2,068
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	1,123
(株)みずほフィナンシャルグループ	399,032	740
IRM Energy Private Limited	890,000	725
東京海上ホールディングス(株)	231,780	655
三菱商事(株)	104,423	447
MITRA ENERGI PERSADA	52,295,001	275
中部電力(株)	150,000	204
(株)協和日成	70,000	99
(株)TOKAIホールディングス	102,646	88
(株)INPEX	57,600	80
その他43銘柄	409,576	557
計	59,223,557	9,649

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)静岡銀行 米ドル建社債	111	132

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	16	23	0	16	23
流動資産(注)	32	31	5	27	31
計	49	55	5	43	55
賞与引当金	255	260	255	—	260
退職給付引当金	2,659	—		189	2,469

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで	
定時株主総会	3月中	
基準日	12月31日	
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・買増し		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.shizuokagas.co.jp/	
株主に対する特典	株主優待制度	
	1. 優待対象株主と割当基準日 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された3単元(300株)以上保有の株主	
	2. 優待内容 対象となる株主は、下表に記載する金額相当の静岡県の特産品・名産品や、当社ポイントサービス「エネリアmottoポイント」と交換できる。また、商品に代えて公益法人等への寄付も可能。	
	保有株式数	優待内容
	3単元(300株)以上 10単元(1,000株)未満	1,000円相当の商品等
	10単元(1,000株)以上 20単元(2,000株)未満	5,000円相当の商品等
20単元(2,000株)以上 30単元(3,000株)未満	8,000円相当の商品等	
30単元(3,000株)以上	10,000円相当の商品等	
※2024年12月末以降、3年以上保有の株主(同一の株主番号で12月末日及び6月末日時点の株主名簿に7回以上連続で記載又は記録)に長期保有特典を付与。		

(注) 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
(ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|---------|---|-------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 | 自 | 2021年1月1日 | 2022年3月24日 |
| | (第174期) | 至 | 2021年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度 | 自 | 2021年1月1日 | 2022年3月24日 |
| | (第174期) | 至 | 2021年12月31日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第175期 | 自 | 2022年1月1日 | 2022年5月13日 |
| | 第1四半期 | 至 | 2022年3月31日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第175期 | 自 | 2022年4月1日 | 2022年8月9日 |
| | 第2四半期 | 至 | 2022年6月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 第175期 | 自 | 2022年7月1日 | 2022年11月11日 |
| | 第3四半期 | 至 | 2022年9月30日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | | 2022年3月24日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。
2023年1月12日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年1月12日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2023年3月24日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類 | | | | 2023年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | | | | 2023年3月9日
東海財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月23日

静岡ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス業務処理システムによるガス売上の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度における静岡ガス株式会社のガス売上は、162,620百万円であり、連結売上高の78.4%を占めている。</p> <p>ガス売上は、個々の取引金額は全体の収益計上額に比べて極めて少額であるが、需要家数は非常に多く、処理される取引件数も膨大なものとなっている。ガス売上は、顧客データと検針データに基づきガス業務処理システムによって自動で計算・集計され、会計システムへ連携される仕組みとなっている。そのため、業務プロセス全体を通じて業務処理システムの自動化統制への依存度が高い。</p> <p>ガス売上から誤りが生じた場合には、ガス業務処理システムの自動化統制に依存が高いが故にその影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上により、当監査法人はガス業務処理システムによるガス売上の計上を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人はガス売上を検討するにあたり、主として以下の実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT専門家によるガス業務処理システムのIT全般統制の評価を実施した。 IT専門家と連携し、ITシステム間のデータインターフェースの検証やガス料金の自動計算・集計機能の検証を実施した。 ガス売上について、主要な約款及び契約類型別に1件当たりの請求金額の階層化分析や、過去の料金単価に原料費の変動を加味した想定単価と実績単価の比較分析を実施した。 ガス売上を母集団として、サンプルで入金証憑との照合を実施した。 ガス業務処理システムにおける手作業の料金訂正（「補正」と呼ばれる業務）については、すべての補正データを対象として、重要な金額訂正の有無を把握した。また、重要と判断した金額訂正については補正伝票の閲覧や質問により補正理由を把握し、補正処理が行われた需要家の過去の月次の売上金額との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡ガス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、静岡ガス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月23日

静岡ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第175期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス業務処理システムによるガス売上の計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ガス業務処理システムによるガス売上の計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員岸田裕之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社23社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。更に、重要性が高い1事業拠点（清水エル・エヌ・ジー株式会社）を「重要な事業拠点」に加えしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2022年12月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月24日

【会社名】 静岡ガス株式会社

【英訳名】 SHIZUOKA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 岸田 裕之

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岸田裕之は、当社の第175期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。